

かがわ働き方改革推進宣言



宣言企業番号:306

令和4年12月9日

企業名

株式会社四国日立システムズ

宣言1

〔宣言目標〕

時間外＋休日労働時間の合計を、一人当たり平均22時間以内／月、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均16日以上／年間とする。

〔具体的な取組み〕

労働時間管理支援ツールにより、上長が労働時間、年次有給休暇取得状況をリアルタイムに確認しチームとして業務改善を図っている。また、在宅勤務制度の導入や毎月第3水曜日を完全定時退勤日とし、メリハリのある働き方を促進している。年休取得率向上においては、全社一斉年休行使日(5日)を設定し、行使徹底している。

宣言2

〔宣言目標〕

病気の治療、子育て、介護等と仕事の両立支援制度を導入し、従業員と家族に広く周知する事で、当該事由による退職者を将来にわたって、0名にする。

〔具体的な取組み〕

仕事と治療の両立支援として、フレックス勤務、時間単位年休、時差勤務、短時間勤務、在宅勤務制度あり。病気の予防と早期発見のため、各種セミナーの開催や、産業医・保健師による個別サポートを行っている。

子育てについては、「妊娠・出産・育児関連諸制度に関するガイドブック」を作成、公表している。

かがやくけん、かがわけん。

香川県